（資料１）

令和3年度
食料・農業・農村白書の概要

令和4年4月

- 図表の数値は、原則として四捨五入しており、合計とは一致しない場合があります。
- 本資料に記載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。
- 食料・農業・農村とSDGsの関わりを示すため、特に関連の深い目標のアイコンを付けています。（関連する目標全てを付けている訳ではありません。）

目　次

令和3年度　食料・農業・農村の動向

トピックス1　新型コロナウイルス感染症による影響が継続　・・・・・1
2　みどりの食料システム戦略に基づく取組が本格始動　・・・・・2
3　農林水産物・食品の輸出額が1兆円を突破　・・・・・3
4　スマート農業・農業のデジタルトランスフォーメーション(DX) を推進　・・・・・3
5　新たな国民運動「ニッポンフードシフト」を開始　・・・・・4
6　加工食品の国産原料使用の動きが拡大　・・・・・4
7　半農半Xなど多様な農業への関わり方が展開　・・・・・4

特　集　変化(シフト)する我が国の農業構造　・・・・・5

第１章　食料の安定供給の確保
1　食料自給率と食料自給力指標　・・・・・12
2　食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立　・・・・・12
3　食料消費の動向　・・・・・13
4　新たな価値の創出による需要の開拓　・・・・・13
5　グローバルマーケットの戦略的な開拓　・・・・・14
6　みどりの食料システム戦略の推進　・・・・・15
7　消費者と食・農とのつながりの深化　・・・・・17
8　国際的な動向に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保　・・・・・17
9　動植物防疫措置の強化　・・・・・18
10　国際交渉への対応　・・・・・18

第２章　農業の持続的な発展
1　農業総産出額と生産農業所得等の動向　・・・・・19
2　力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保　・・・・・19
3　農業現場を支える多様な人材や主体の活躍　・・・・・20
4　担い手等への農地集積・集約化と農地の確保　・・・・・21
5　農業経営の安定化に向けた取組の推進　・・・・・21
6　農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備　・・・・・22
7　需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化　・・・・・23
8　情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進　・・・・・27
9　気候変動への対応等の環境政策の推進　・・・・・28
10　農業を支える農業関連団体　・・・・・29

第３章　農村の振興
1　田園回帰の動向　・・・・・30
2　地域の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営等の推進　・・・・・30
3　農山漁村発イノベーションの推進　・・・・・31
4　中山間地域をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備　・・・・・32
5　鳥獣被害対策とジビエ利活用の推進　・・・・・33
6　農村を支える新たな動きや活力の創出　・・・・・34

第４章　災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等
1　東日本大震災からの復旧・復興　・・・・・36
2　大規模自然災害からの復旧　・・・・・36
3　防災・減災、国土強靱化と大規模自然災害への備え　・・・・・37

令和４年度　食料・農業・農村施策　・・・・・38

新型コロナウイルス感染症による影響が継続

＜本文P2~9＞

- 新型コロナウイルス感染症は、2021年においても、我が国の経済・社会に大きな影響
- 2021年の外食産業全体の売上高は、緊急事態宣言が解除された直後の10月以降にやや回復傾向を示すも、2022年1月にまん延防止等重点措置が適用され再び減少傾向。特にパブ・居酒屋で売上は大きく減少
- 外食需要を始めとした業務用需要の減少の影響が様々な品目で継続。生乳については、生産が好調な一方、外食やお土産等の業務用需要が回復しておらず、需給緩和が継続。年末年始等に、乳製品工場をフル稼働させても処理不可能な生乳の発生のおそれがあったが、消費拡大に向けた業界を挙げた取組と消費者の協力により回避

外食産業における業態別売上高(2019年同月比)

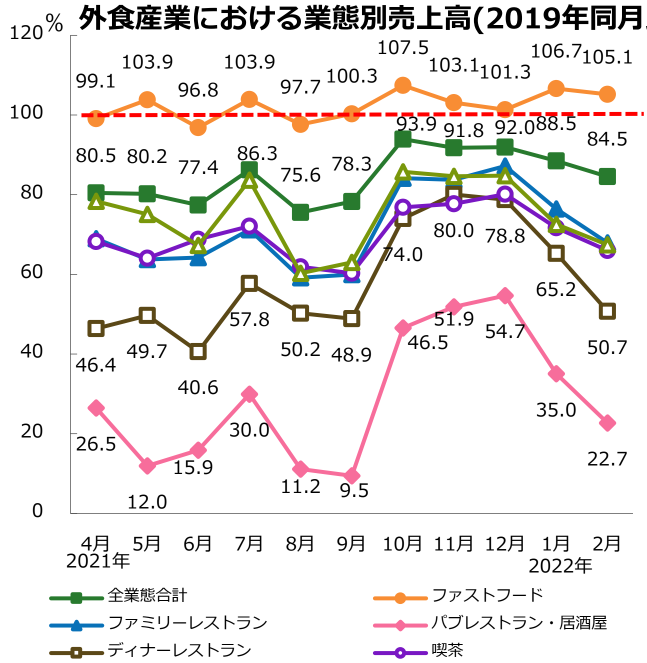

資料：一般社団法人日本フードサービス協会「外食産業市場動向調査」を基に農林水産省作成
注：1) 協会会員社を対象とした調査
　　2) その他は総合飲食、宅配ピザ、給食等を含む。

11～3月における家庭用牛乳の消費量

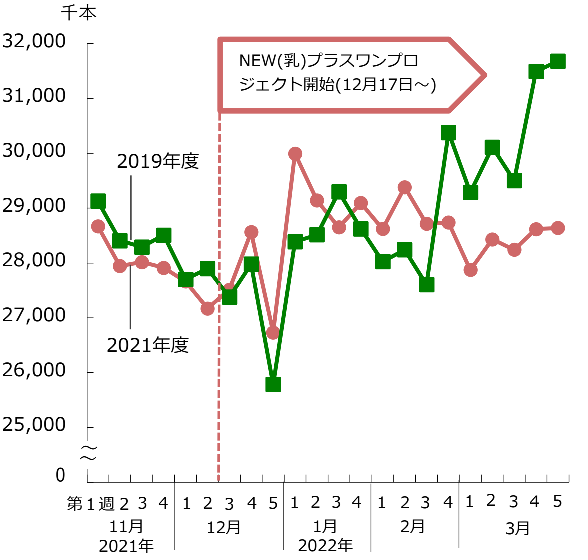

資料：一般社団法人Jミルク「牛乳類の販売状況（Jミルク）」を基に農林水産省作成

- 花きについては、全体として需要は回復傾向にあるが、イベント等の中止・縮小等により、業務用を中心に需要の減少が継続
- 米については、中食・外食向け需要が減少している状況が継続
- 外国からの渡航者への入国制限措置により、外国人技能実習生等の入国者数は大幅に減少する中、国内の技能実習生の在留延長等により、外国人材の総数は前年とほぼ同じ水準

＜事例＞　観光農園のいちごを学校給食に提供し、農業者を支援(群馬県)

- 群馬県みなかみ町では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、いちごを栽培する農業者が運営する観光農園の来場者が大幅に減少したため、2021年に同農園のいちごを町内の小中学校の給食用に提供
- 食育講話やPR冊子の配布を行うことで、いちごの産地であることを周知。保護者等による購入も増加

学校給食に提供されたいちご
資料：群馬県みなかみ町

新型コロナウイルス感染症への対応

- <u>農林漁業者等の販売促進と国産農林水産物の消費拡大支援</u>

・牛乳乳製品の消費拡大の呼び掛け(NEW(乳)プラスワンプロジェクト)
・花きの利用拡大の取組(花いっぱいプロジェクト2021)

・主食用米等の長期計画的な販売の取組に係る保管経費を支援

・特にコロナによる米の需要減について、特別枠を設け、民間による長期間の保管経費の全額を国が負担するとともに販売促進費等を支援

・国産農林水産物等の販路の多様化や新たな販路開拓の取組を支援

・フードバンクを通じた未利用食品の子供食堂等への提供を支援

・農林水産物・食品の輸出の維持・促進の取組を支援

・飲食店の需要喚起のための支援

➢ <u>農林漁業者等の経営継続支援</u>

・農林漁業者や食品関連事業者の事業継続・資金繰りを支援

・新たな需要に対応した品目への切替え等に取り組む事業者に対し、高性能な農業機械のリース導入・取得や施設の整備等を支援

農林水産大臣・副大臣が定例会見で牛乳等の消費拡大をPR

農林水産省Webサイト「花いっぱいプロジェクト」

➢ <u>農業・漁業現場の労働力確保支援</u>

・入国制限等により人手不足となった農業・漁業経営体に対し、代替人材を受け入れるために必要な掛かり増し経費等を支援

➢ <u>食料品の供給状況等の情報発信</u>

・国民へWebサイトやMAFFアプリ、SNS等を通じた情報発信　　等

→第1章第2節、第3節及び第8節、第2章第5節及び第7節、第3章第3節及び第5節等を参照

トピックス 2　みどりの食料システム戦略に基づく取組が本格始動

<本文P10~11>

➢ 我が国の食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定

➢ 14の数値目標(KPI)を掲げ、その実現に向けて、行動変容、革新的な技術・生産体系の開発等と社会実装を、時間軸を持って進めていくことが重要

➢ 全国各地で意見交換を実施するとともに、2021年9月の国連食料システムサミットにおいて、持続可能な食料システムの構築を進めていく旨を発信

➢ 戦略実現に向け、食の幅広い関係者が一堂に会する官民円卓会議を設置するとともに、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案」を2022年2月に国会に提出

みどりの食料システム戦略が2050年までに目指す姿

温室効果ガス削減	①農林水産業の**CO_2ゼロエミッション**化(2050)
	②**農林業機械・漁船の電化**・水素化等技術の確立(2040)
	③化石燃料を使用しない**園芸施設**への完全移行(2050)
	④我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における**再エネ**の導入(2050)
環境保全	⑤**化学農薬**使用量(リスク換算)の50%低減(2050)
	⑥**化学肥料**使用量の30%低減(2050)
	⑦耕地面積に占める**有機農業**の割合を25%(100万ha)に拡大(2050)
食品産業	⑧**事業系食品ロス**を2000年度比で半減(2030)
	⑨**食品製造業の労働生産性**を2018年比で3割以上向上(2030) ⑩**飲食料品卸売業**の売上高に占める**経費**の割合を10%に縮減(2030)
	⑪食品企業における持続可能性に配慮した**輸入原材料調達**の実現(2030)
林野	⑫林業用苗木のうち**エリートツリー**等が占める割合を3割(2030)9割以上(2050)に拡大 **高層木造の技術**の確立・木材による炭素貯蔵の最大化(2040)
水産	⑬**漁獲量**を2010年と同程度(444万トン)まで回復(2030) ⑭ニホンウナギ、クロマグロ等の**養殖**において人工種苗比率100%を実現(2050) **養魚飼料**の全量を配合飼料給餌に転換(2050)

資料：農林水産省作成

→第1章第6節、第2章第9節を参照

トピックス3 農林水産物・食品の輸出額が1兆円を突破

＜本文P12～13＞

- 2021年の農林水産物・食品の輸出額は、前年に比べ25.6%増加の1兆2,382億円となり、初めて1兆円を突破。品目別では、外食需要が回復し、またEC販売が好調だった牛肉・日本酒や、贈答用・家庭食需要が増加したりんごの輸出が増加。国・地域別では、ホタテ貝や日本酒・ウイスキー等のアルコール飲料の輸出が増加した中国向け等が増加
- 2021年度は、福島第一原発事故に伴う輸入規制措置がシンガポール、米国で撤廃、EU、台湾で緩和。動植物検疫協議では、ベトナムが日本産うんしゅうみかんの輸入を解禁等
- 日本の生産額に占める輸出額の割合は他国と比較しても低い分、輸出増のポテンシャルは高い。2025年に2兆円、2030年に5兆円の輸出額目標の達成に向けて、マーケットインの体制整備が不可欠であり、輸出にチャレンジする産地・事業者の支援、オールジャパンでの輸出の取組や海外での支援体制が不十分であること等が課題
- 2021年12月に改訂した輸出戦略に基づき、米や青果物など品目ごとに、生産から販売までに至る関係者が連携し、輸出促進を図る法人を「品目団体」として認定する制度の創設、輸出事業に必要な設備投資への金融・税制の支援拡充等を含む「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律案」を2022年3月に国会に提出

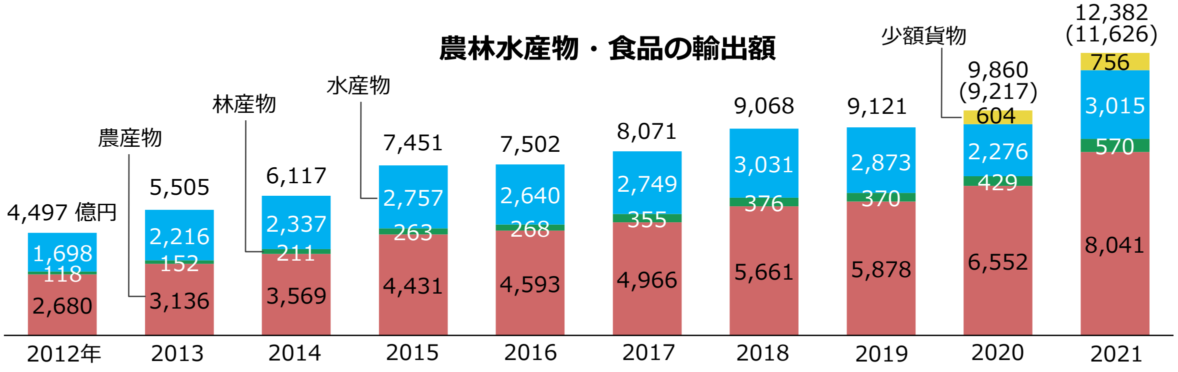

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：1) 少額貨物は、1品目20万円以下の貨物。貿易統計には計上されていないことから、別に金額の調査を実施
2) 2020年の(9,217)は少額貨物及び木製家具を含まない数値。2021年の(11,626)は少額貨物を含まない数値

→第1章第5節を参照

トピックス4 スマート農業・農業のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進

＜本文P14～15＞

- 農業・食関連産業のDXを進めるため、2021年3月に公表した「農業DX構想」に基づき、農業・食関連産業の「現場」、農林水産省の「行政実務」、現場と農林水産省をつなぐ「基盤」の整備について、39の多様なプロジェクトを推進
- 2019年度から全国182地区で先端技術を活用したスマート農業実証プロジェクトを実施。労働時間の削減効果が確認される一方で、実証での課題を踏まえ、「スマート農業推進総合パッケージ」に基づき、農業支援サービスの育成、農地インフラの整備、学習機会の提供等を推進
- 2021年度から農林水産省共通申請サービス(eMAFF)による行政手続のオンライン化の本格的な運用を開始。2022年度末までに3,000を超える行政手続の全てをオンライン申請できるよう目指す

匠の技の見える化による技術の伝承（ARの補助によるブドウの摘粒）

eMAFFの申請者画面

→第2章第8節を参照

トピックス 5　新たな国民運動「ニッポンフードシフト」を開始 ＜本文P16＞

- 2021年度から、食と農のつながりの深化に着目した官民協働で行う新たな国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」を開始
- 次世代を担う1990年代後半から2000年代生まれの「Z世代」をターゲットとして、全国各地の農林漁業者の取組や、地域の食や農山漁村の魅力を発信。賛同する企業・団体等の推進パートナーとともに官民一体となって国民運動を推進
- 高校生参加型のテレビ番組企画、47都道府県の新聞社と連携した広告企画、吉本興業と連携した動画の発信、食や農にまつわる雑誌の特集、ファッションやマンガ等を切り口にしたイベントの開催等、多様な角度から国民運動を展開

ニッポンフードシフト・フェス

→第1章第6節、第7節を参照

トピックス 6　加工食品の国産原料使用の動きが拡大 ＜本文P17~18＞

- 食品製造事業者において、加工食品の原料に国産を使用する動きが拡大
- 全ての加工食品を対象とした原料原産地表示制度の経過措置期間が終了し、2022年4月から義務化。輸入原料から国産原料への切替えを後押し
- 消費者を対象とした調査によると、割高でも国産品を選ぶと回答した消費者の割合は5割。食品製造事業者による国産原料使用の広がりが期待

国産原料を使用した加工食品
資料：敷島製パン株式会社、岩塚製菓株式会社

→第1章第8節、第2章第7節を参照

トピックス 7　半農半Xなど多様な農業への関わり方が展開 ＜本文P19~20＞

- 地方公共団体や農協等により、ここ数年、都市から農村に移住し農業と別の仕事を組み合わせた「半農半X」や、農業を組み合わせたワーケーション、労働力募集アプリを活用した1日単位での農業アルバイト等、多様な農業への関わり方が展開
- 今後、このような新たな動きが更に広がり、農業現場での短期的な労働力不足の解消に寄与するとともに将来的な就農にもつながっていくことが期待

半農半Ｘの実践者
（農業と酒蔵での勤務）
資料：津和野町

1日農業バイトの仕組み
資料：とかちアグリワーク協議会設立準備会

→第2章第3節、第3章第6節を参照

基幹的農業従事者 ＜本文P22~26＞

- 基幹的農業従事者※は減少傾向。2020年は136万人

※ 15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

- 2020年の基幹的農業従事者数は65歳以上の階層が全体の70%(95万人)を占める一方、若年層(49歳以下)の割合は11%(15万人)

- 2020年の年齢階層別基幹的農業従事者数を2015年の5歳若い階層と比較すると、69歳以下の各階層では微増。20～49歳層は12.4万人から14.7万人に増加。人数の多い70歳以上の階層の減少率が高い中、若年層等の農業従事者の確保・定着と併せて、それらの農業従事者1人1人がより大きな役割を担っていくことが必要

基幹的農業従事者の推移

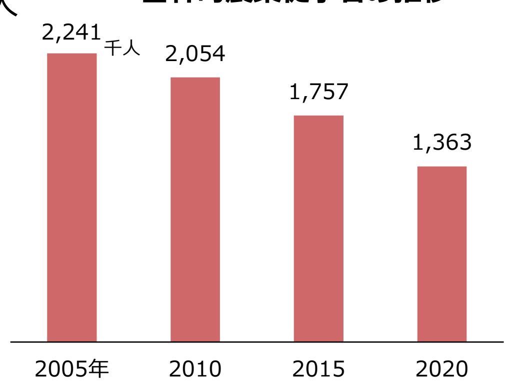

資料：農林水産省「農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」（組替集計）
注：1) 各年2月1日時点の数値
2) 2005年の基幹的農業従事者数は販売農家の数値

年齢階層別基幹的農業従事者の推移

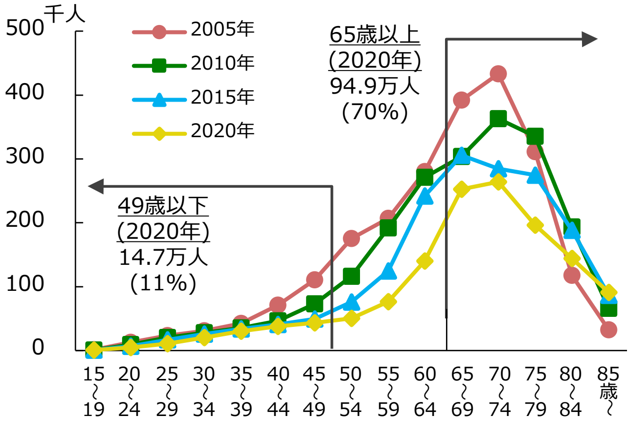

資料：農林水産省「農林業センサス」、「2010年世界農林業センサス」（組替集計）を基に作成
注：2005年の基幹的農業従事者数は販売農家の数値

基幹的農業従事者の2015年・2020年の増減

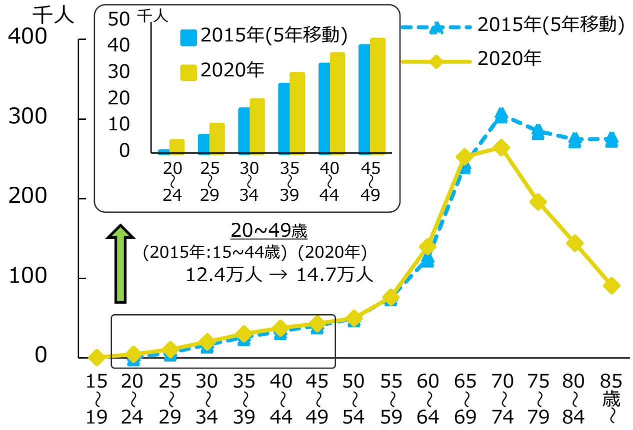

資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成
注：2015年のグラフを1階層(5年分)右に移動して2020年の同じ世代の階層と増減比較

- 2020年の若年層(49歳以下)の基幹的農業従事者を部門別で見ると、人数では稲作や野菜部門で多いが、割合では経営体の販売金額や農業所得が比較的大きい酪農や施設野菜で大きい

販売金額1位部門別の基幹的農業従事者数(全体及び49歳以下)

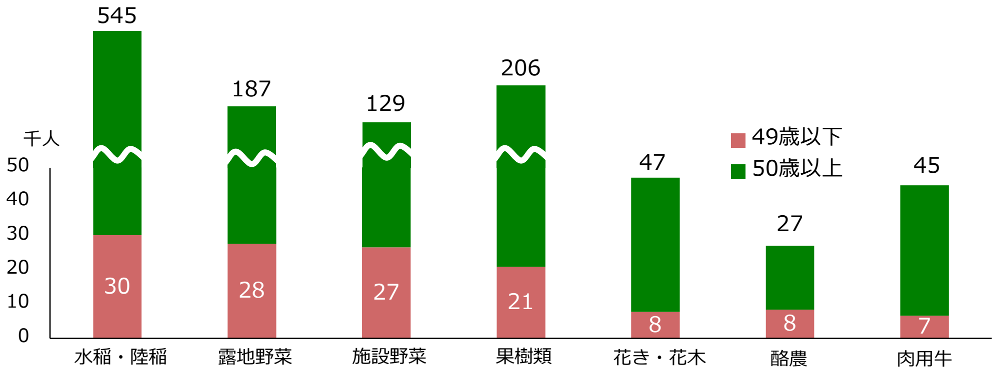

	水稲・陸稲	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	酪農	肉用牛
49歳以下の割合	5.5%	14.8%	20.7%	10.2%	16.5%	31.0%	14.9%

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」結果を基に集計・作成

＜事例＞ Iターン就農で、菊栽培に取り組む(長野県)

- 長野県茅野市の鈴木紘平さんと仁美さんは、菊58a(施設15a、露地43a)を栽培する基幹的農業従事者。Iターンの先輩である菊農家での里親研修を受けた後、2019年に愛知県から長野県へ移住し、Iターン就農
- 綿密な栽培計画とシェード栽培等開花調整技術を活用し、作業負荷の分散等に取り組み、就農2年目に経営計画における5年目の売上目標を達成

鈴木紘平さんと仁美さん

農業経営体　＜本文P26~32＞

- 農業経営体全体の数は減少傾向にあり、2020年に108万経営体。このうち約96%が個人経営体

農業経営体数の推移

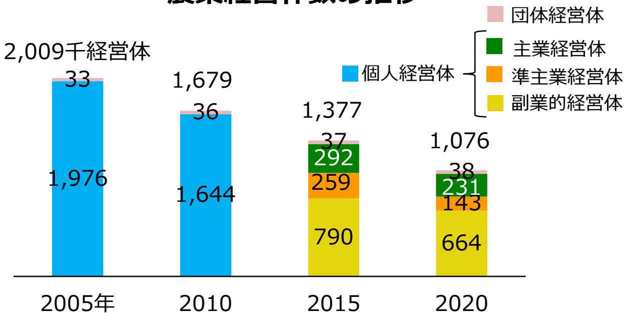

資料：農林水産省「農林業センサス」
注：1) 各年2月1日時点の数値
2) 主業経営体…65歳未満の世帯員(年60日以上自営農業に従事)がいる農業所得が主の個人経営体
準主業経営体…65歳未満の世帯員(同上)がいる農外所得が主の個人経営体
副業的経営体…65歳未満の世帯員(同上)がいない個人経営体

- 経営形態別に経営耕地面積の割合を見ると、主業経営体と法人経営体の合計は増加傾向で推移。2020年は地目別では畑で81%。地域別では北海道で90%。一方、田・樹園地が多く、中山間地域の割合も高い中国地域、四国地域では副業的経営体の割合がおよそ半分
- 経営耕地面積に占める副業的経営体の割合は西日本を中心に大きく、65歳以上の農業従事者は地域の農業を維持する上で大きな役割

経営形態別経営耕地面積の割合

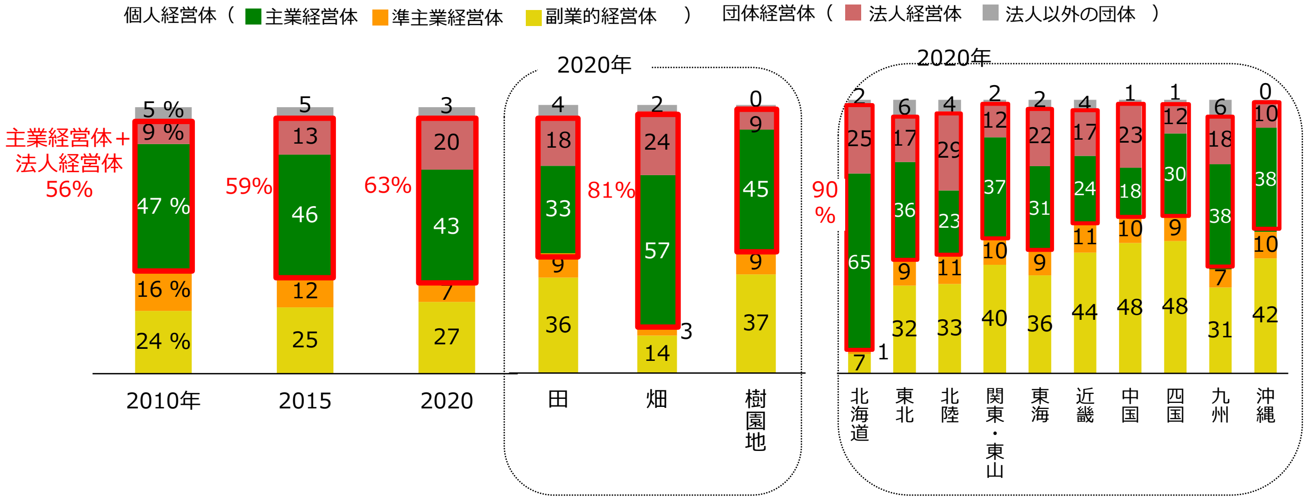

資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成
注：1) 各年2月1日時点の数値
2) 2010年、2015年の主副業別の内訳の数値は、販売農家の主副業別の面積の割合を個人経営体の面積に当てはめて作成した推計値

- ➢ 団体経営体のうち法人経営体の数は増加傾向
- ➢ 販売金額1位部門別に見ても、法人経営体は全ての部門で増加。特に稲作部門で大きく増加

団体経営体数の推移

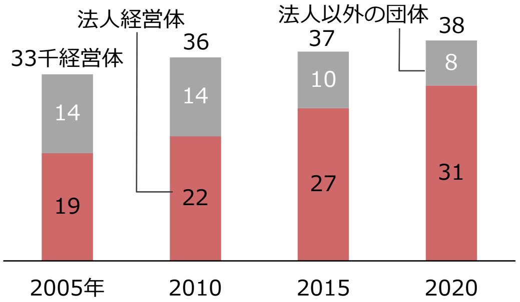

資料：農林水産省「農林業センサス」
注：各年2月1日時点の数値

販売金額1位部門別法人経営体数

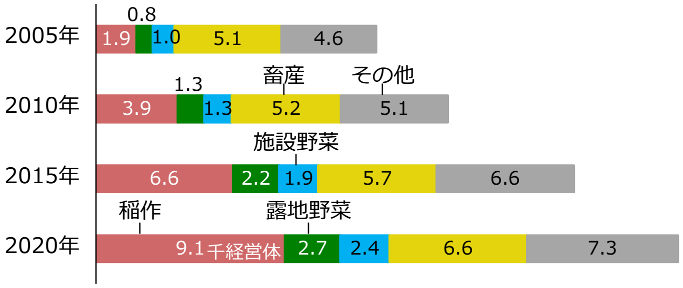

資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成
注：畜産は酪農、肉用牛、養豚、養鶏、養蚕、その他畜産の合計

- ➢ 品目別に団体経営体の割合を見ると、耕種部門においては、特に稲、麦類、豆類で増加傾向(作付面積)。集落営農組織の法人化が進展
- ➢ 畜産部門は、耕種部門よりも法人化の進展が顕著。特に採卵鶏や豚では法人経営体が約9割(飼養頭羽数)

作付(栽培)面積・飼養頭羽数に占める団体経営体の割合

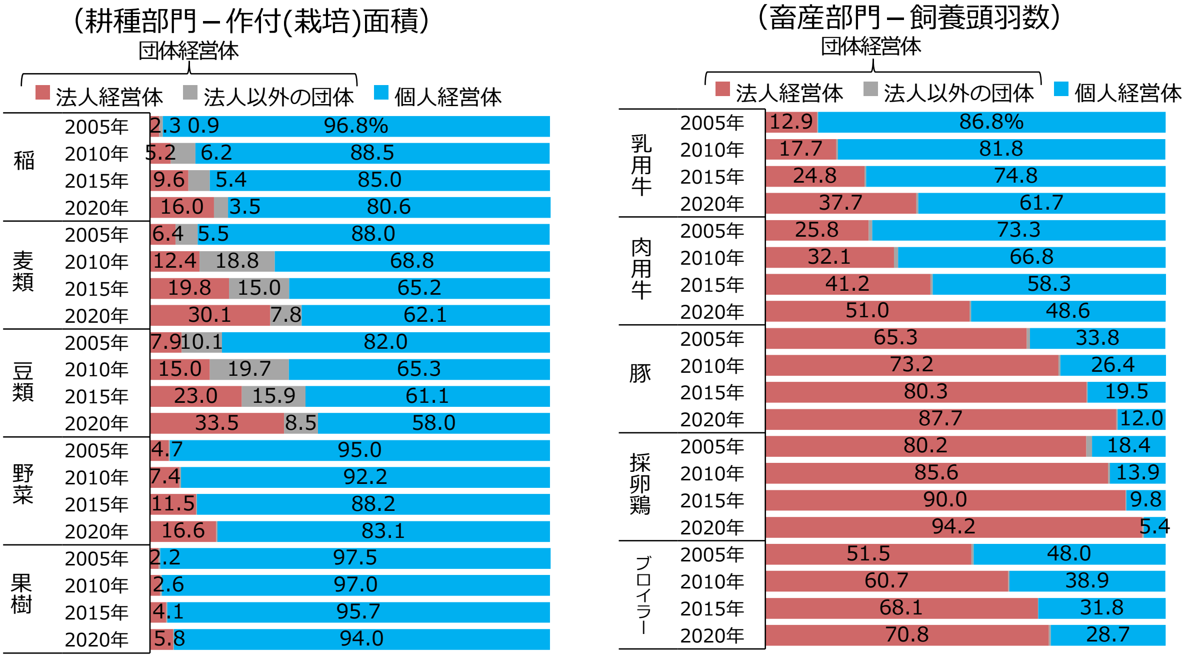

資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成
注：各年2月1日時点の数値

- ➢ 団体経営体数を農業地域類型別に見ると、いずれの地域でも法人化が進展

農業地域類型別団体経営体数の推移

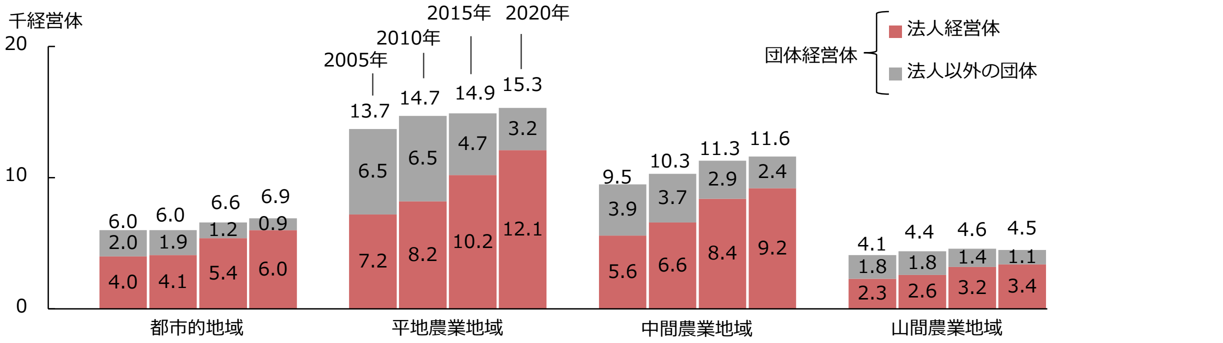

資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成
注：1) 各年2月1日時点の数値、2) 農業地域類型区分について、 2005年は2008年6月、 2010年は2013年3月、 2015年及び2020年は2017年12月改定のもの

規模拡大　<本文P32~34>

- 1経営体当たりの経営耕地面積は、借入耕地面積の増加もあり、拡大傾向
- 法人経営体の割合が増加している麦類、豆類、豚、採卵鶏は15年間で2倍以上拡大

1経営体当たりの経営耕地面積

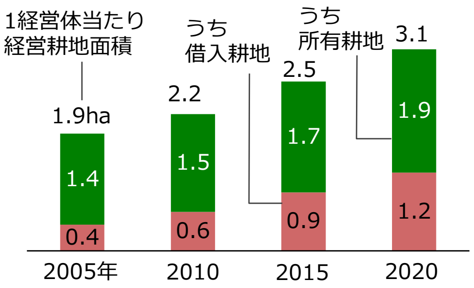

資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成
注：各年2月1日時点の数値

- 農業地域類型別では、平地農業地域が大きく、地形条件の不利な中山間地域で小さい。地域別では、北海道、東北、北陸等東日本で大きく、中山間地域の多い近畿、中国、四国等西日本で小さい

地域別・農業地域類型別１経営体当たりの経営耕地面積(2020年)

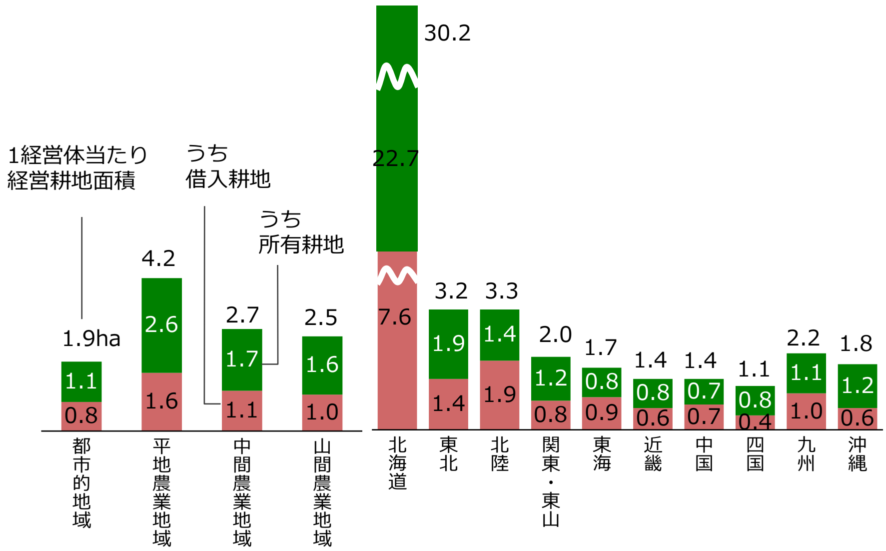

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」を基に作成　注：農業地域類型区分は2017年12月改定のもの

- 経営規模別に見ると、最も大きな割合を占める0.5～1.0ha層の経営体数が大きく減少、一方で10ha以上の層の経営体数は増加傾向
- 法人経営体について見ると、全農業経営体に比べて規模が大きい層の経営体が多く、かつ、増加傾向

経営耕地面積規模別経営体数

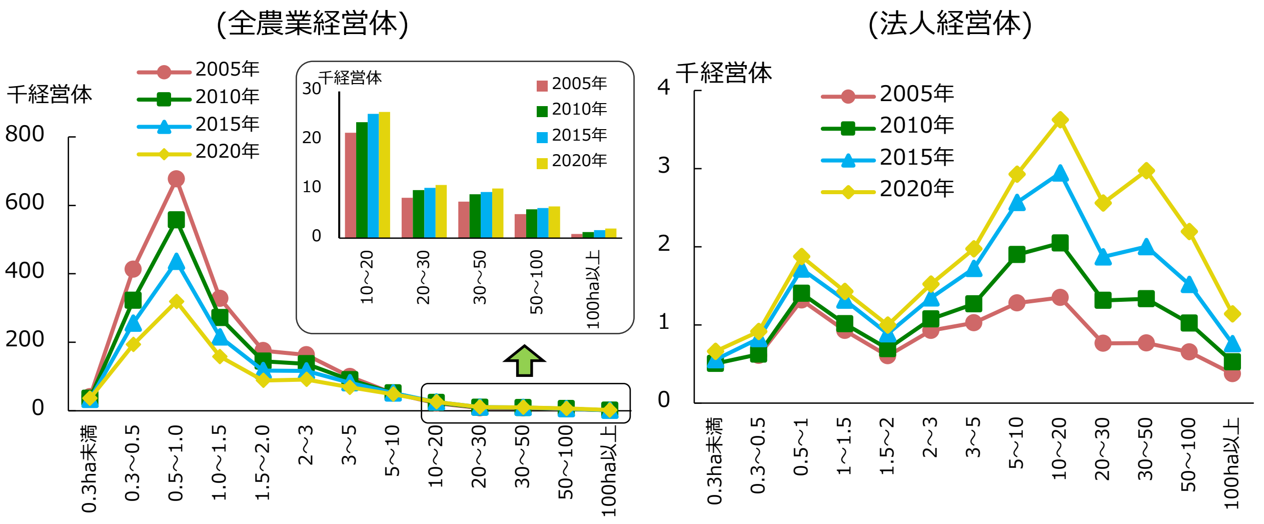

資料：農林水産省「農林業センサス」を基に作成
注：1) 各年2月1日時点の数値
　2) 経営耕地なしを除く。
　3) 法人経営体の2005年は0.3ha未満を除く。

➢　農業地域類型別に見ると、平地農業地域において規模拡大がより進展。法人経営体ではその傾向はより顕著

農業地域類型別の経営耕地面積規模別経営体数（2020年）

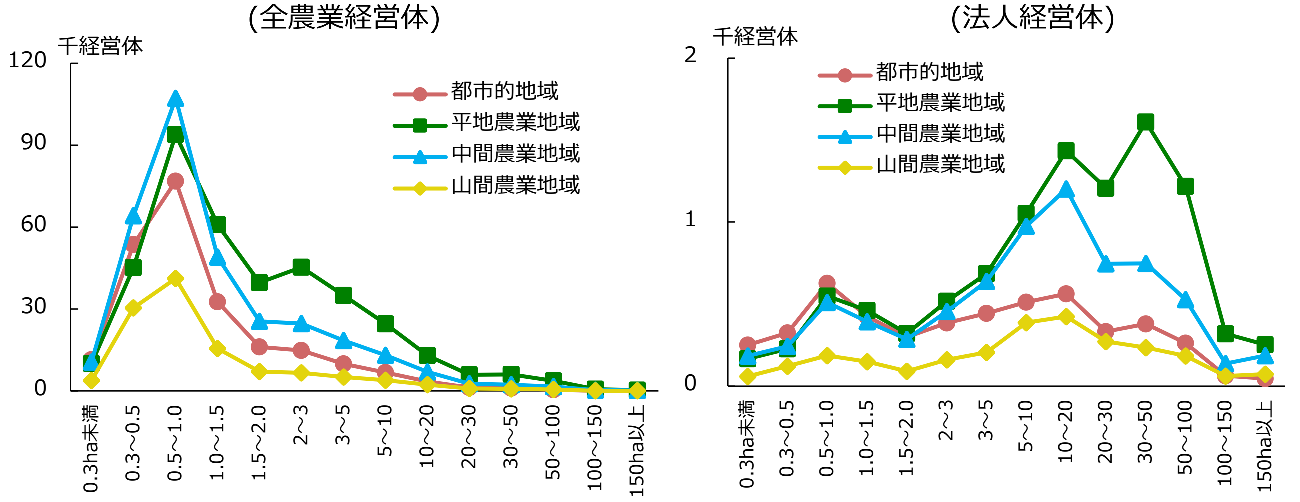

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」
注：1) 農業地域類型区分は2017年12月改定のもの
2) 経営耕地なしを除く。

農業所得　＜本文P35~39＞

➢　販売金額別の経営体数は、小さい階層で減少傾向にあるのに対して、3,000万円以上の階層では増加傾向。販売金額3,000万円以上の経営体数は、特に稲作や野菜作等の耕種部門で増加

販売金額規模別農業経営体数

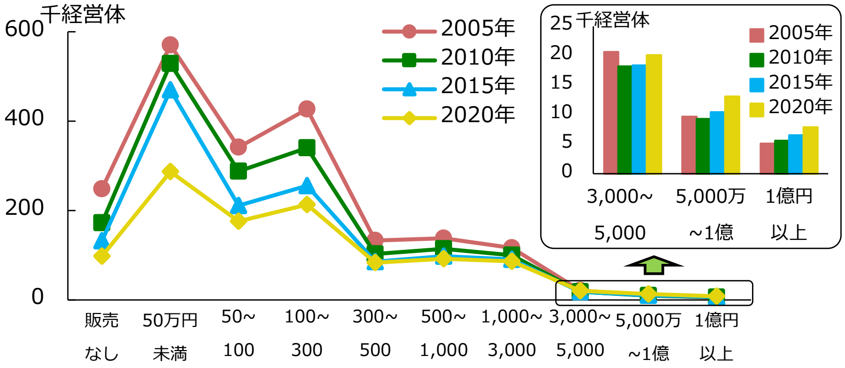

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」を基に作成

➢　2020年の主業経営体1経営体当たりの農業粗収益は作物収入の増加等から1,994万円に増加。農業経営費の荷造運賃手数料の増加等により農業所得は415万円に減少

➢　経営部門別に見ると、水田作で279万円、露地野菜作で418万円、酪農※で774万円、養豚※で2,501万円、粗収益の増加と併せ、経営費の削減に向けた経営実態の把握と分析、改善に向けた取組も必要
※酪農と養豚は全農業経営体

➢　2020年の法人経営体1経営体当たりの農業粗収益は1億1,101万円に増加。農業経営費は飼料費等が増加したことから1億778万円に増加。農業所得は323万円に増加

主業経営体1経営体当たりの農業経営収支

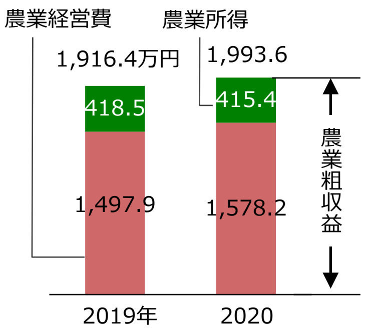

法人経営体1経営体当たりの農業経営収支

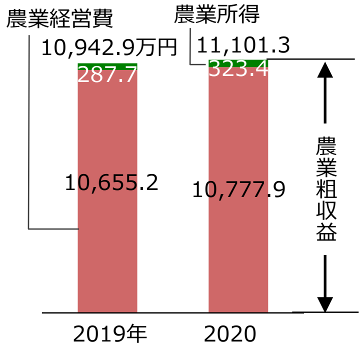

資料：農林水産省「農業経営統計調査　営農類型別経営統計」

- 水田作では規模が大きい層ほど土地生産性(面積当たりの付加価値額)は高い。所得向上を図るためには、大区画化や農地の集約化等とともに、経営データの活用等のスマート農業の促進等により、生産性を一層向上させることが重要
- 露地野菜作では規模が大きい層ほど労働生産性(時間当たりの付加価値額)が高いが、20ha以上では低下。露地野菜作全体の経営規模の拡大のためには、20ha以上層において、更に労働生産性が向上するよう、労働時間の短縮、業務の効率化に向けた取組が必要

水田作作付延べ面積規模別土地生産性

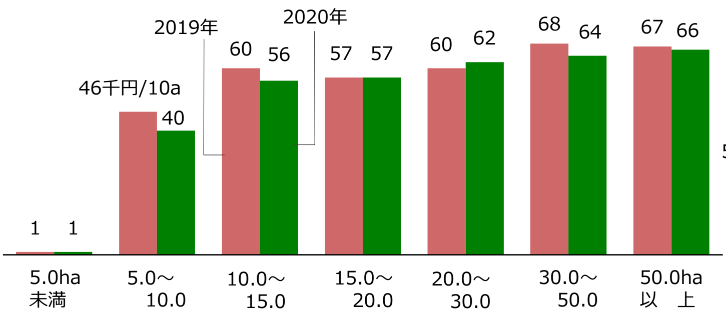

資料：農林水産省「農業経営統計調査　営農類型別経営統計」

露地野菜作作付延べ面積規模別労働生産性

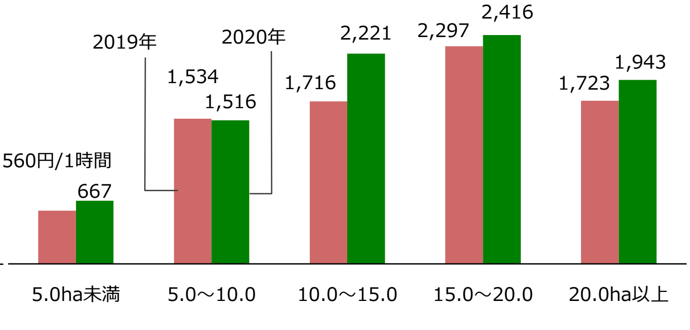

資料：農林水産省「農業経営統計調査　営農類型別経営統計」を基に作成

<コラム>　米と野菜の価格の動向

- 米と野菜の価格の動向を1990年以降の農業物価指数でみると、米はおおむね低下傾向で推移している一方、野菜は、長期的には上昇傾向にあるが、近年は豊作等により価格が低下

米と野菜の価格指数(2015年を100とする指数)

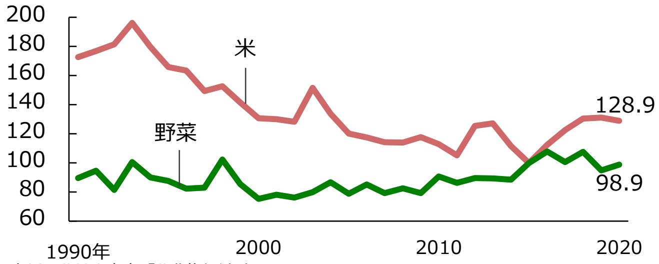

資料：農林水産省「農業物価統計」

品目構成　<本文P40~44>

- 農業総産出額は米の割合が減少し、畜産や野菜の割合が増加傾向
- 都道府県別に見ても、1960年はほぼ全ての都道府県で米が農業産出額の1位品目であったが、2020年は大半の都道府県で畜産、野菜、果樹が1位品目と変化

農業総産出額(全国)

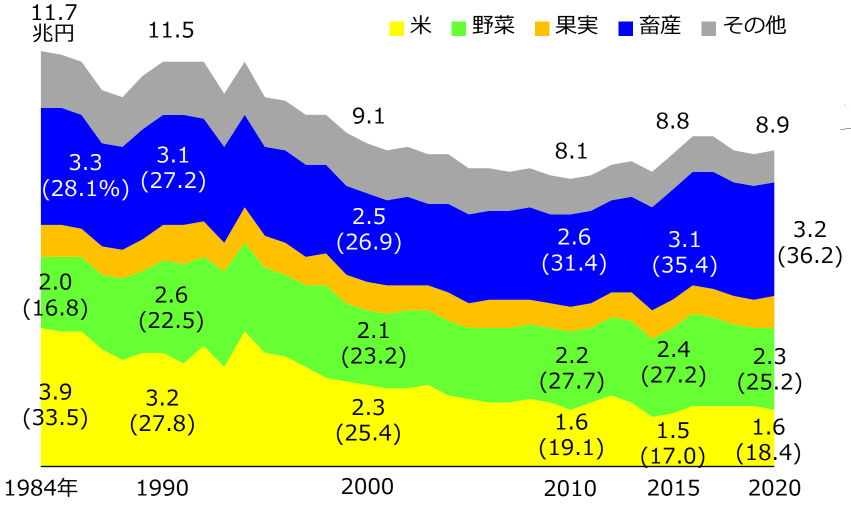

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

農業産出額1位品目の移り変わり

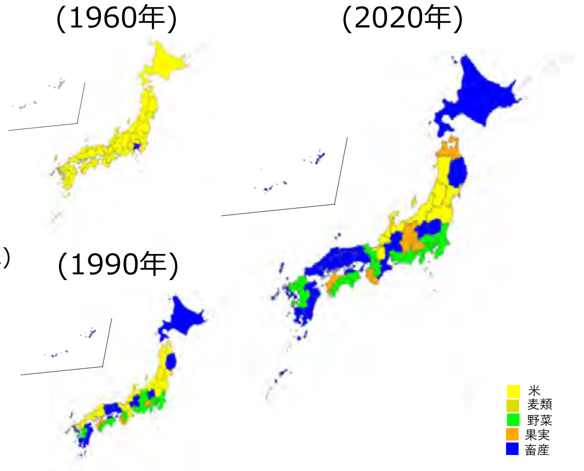

資料：農林水産省「生産農業所得統計」を基に作成

➢　作物別の作付面積について、米は減少傾向で推移する一方で、麦、大豆は微増傾向、野菜は微減傾向で推移

作物別作付(栽培)面積

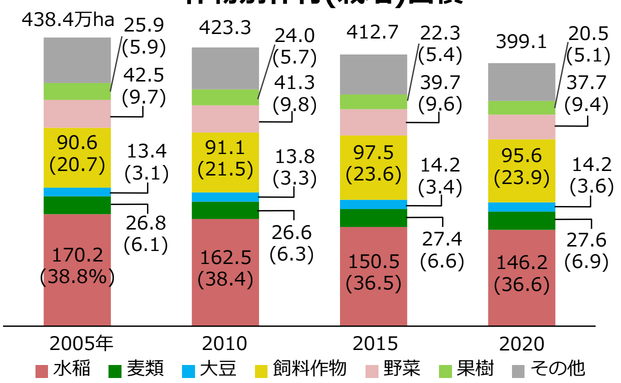

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「野菜生産出荷統計」を基に作成
注：1) 麦類は、4麦(小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦)計(子実用)の数値
　　2) 飼料作物は、牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴーのほか、その他の飼料作物(飼料用米等)を含めた数値
　　3) 野菜は、野菜計からばれいしょを除いた数値
　　4) (　)内は各面積の割合

➢　米以外の産出額が大きい県の方が、概して1経営体当たりの生産農業所得も大きい状況。その相関関係は2020年により強い傾向。需要の変化に応じた生産の取組が今後とも重要

1経営体当たり生産農業所得と米以外の産出額

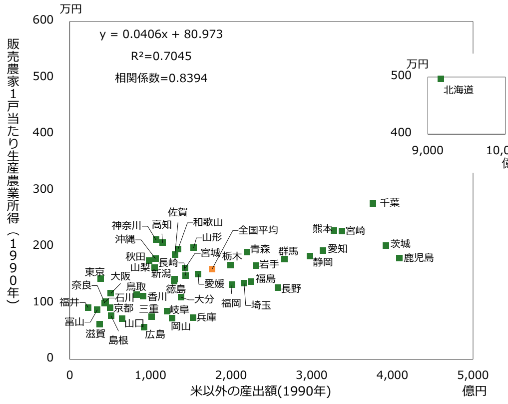

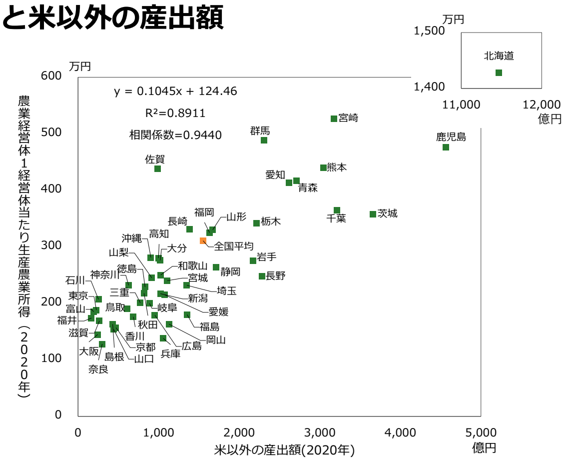

資料：農林水産省「農林業センサス」、「生産農業所得統計」を基に作成
注：1) 1990年の販売農家には、農家以外の農業事業体、農業サービス事業体を含む。
　　2) 米以外の産出額の全国平均は全国の米以外の産出額÷47(都道府県)で計算

➢　1経営体当たりの生産農業所得は、1990年の160万円から、2020年は311万円に増加。2010年以降、農業経営体数は減少している一方で、生産農業所得が増加傾向であることから、１農業経営体当たりの生産農業所得は増加傾向

今後に向けて　<本文P45～46>

➢　我が国農業の持続的な発展のためには、若年層等の農業従事者の確保・定着と併せ、農業従事者1人1人がより大きな役割を担っていくことが必要

➢　経営耕地面積に占める主業経営体と法人経営体の割合が増加傾向で、大規模層では農業所得も大きくなっていることなどから、法人化・規模拡大の取組は今後とも重要。一方で、経営耕地面積に占める65歳以上の農業従事者の割合は依然として大きく、地域農業を維持する観点から、これら農業従事者の果たす役割は引き続き大きい

➢　品目構成においては米の割合が減少し、畜産や野菜の割合が増加傾向で、若年層の割合が畜産や野菜部門で高く、1経営体当たりの生産農業所得は米以外の産出額が大きい県の方が大きいことから、需要の変化に応じた生産の取組は今後とも重要

➢　このようなこれまでの変化の傾向は、現場の取組が反映されたものであり、今後の持続可能な農業構造の実現に向けての大きな方向性を示す道標(みちしるべ)となると考えられる

第１章　食料の安定供給の確保

1．食料自給率と食料自給力指標　<本文P48~52>

➢ 2020年度の食料自給率は、供給熱量ベースでは米の消費が減少したこと等から、前年度に比べ1ポイント低下し37%。生産額ベースでは鶏肉、豚肉、野菜、果実等の生産額が増加したこと等から、前年度に比べ1ポイント上昇し67%

➢ 供給熱量ベースの食料国産率(飼料自給率を反映しない)は前年度同の46%。飼料自給率も前年度同の25%

➢ 食料の潜在生産能力を表す食料自給力指標は、いも類中心の作付けでは推定エネルギー必要量を上回る一方、米・小麦中心の作付けでは下回る水準

➢ 食料自給率の向上に向け、担い手の育成・確保や農地の集積・集約化等による国内生産基盤の強化とともに、国産飼料の増産・利用拡大による飼料自給率の向上、加工・業務用需要や海外需要等への対応、食育や地産地消等の消費面の取組も推進

➢ 食料自給力指標も長期的に低下傾向にあり、農地・労働力の確保、単収・生産性の向上に取り組み食料自給力を維持向上

総合食料自給率

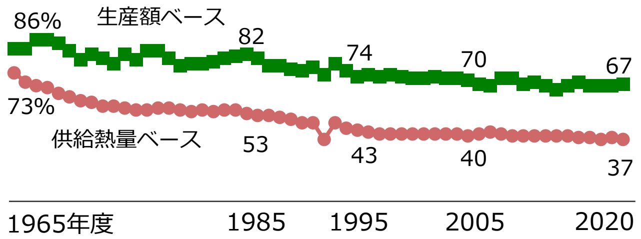

資料：農林水産省「食料需給表」
注：2020年度は概算値

食料国産率　(単位：%)

		供給熱量ベース	生産額ベース
食料国産率		46(37)	71(67)
畜産物の食料国産率		63(16)	70(58)
	牛肉	43(11)	65(57)
	豚肉	50(6)	59(46)
	鶏肉	66(8)	74(61)
	鶏卵	97(12)	98(66)
	牛乳乳製品	61(26)	79(71)
飼料自給率			25

資料：農林水産省作成
注：1) 2020年度の数値
2) (　)内の数値は、飼料自給率を反映した総合食料自給率の数値

食料自給力指標

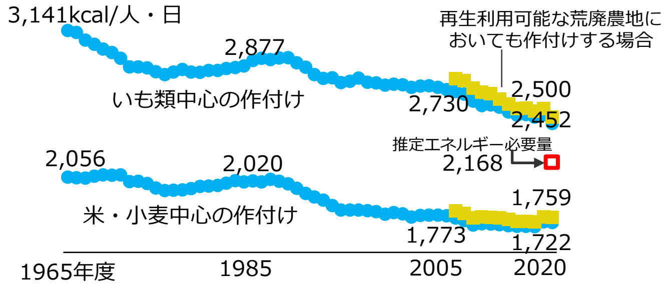

資料：農林水産省作成

2. 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立　<本文P53~61>

➢ 穀物等の国際価格は、主要輸入国における需要の増加等により上昇傾向で推移。特に小麦については、北米での不作等に加え、ロシアのウクライナ侵略により、2022年3月に過去最高値を記録

➢ FAO(国際連合食糧農業機関)が公表している食料価格指数は、2022年2月に食料品全体で141.4を記録し、前年同月比で21%上昇

➢ この他にも、海上運賃等の上昇等、様々な要因の影響を受け、食料の輸入価格は上昇傾向

FAOの食料価格指数

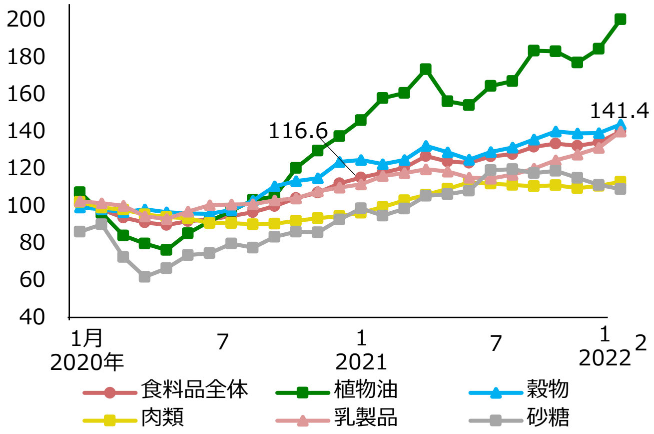

資料：FAO「Food Price Index」
注：2014～2016年の平均価格を100とする指数

- 世界的な食料価格の上昇は、国内の食料価格にも影響。国内における食用油や小麦粉等の食料の消費者物価指数は上昇傾向で推移。ロシアによるウクライナ侵略等も踏まえ、国内への影響を注視していく必要
- 我が国の主要農産物の輸入構造は、少数の特定の国への依存度が高く、輸入相手国との良好な関係の維持・強化等を通じた輸入の安定化や多角化、国内の農業生産の増大に向けた取組が重要
- 食料供給を脅かす新たなリスクに適切に対応するため、緊急事態食料安全保障指針を改正。「早期注意段階」を新設し、情報の収集・分析・発信を強化

品目別の消費者物価指数

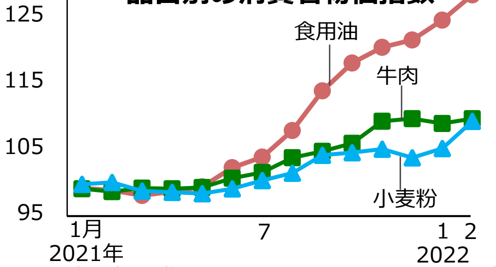

資料： 総務省「消費者物価指数(2020年基準)」を基に農林水産省作成

我が国の主要農産物の国別輸入額(2021年)

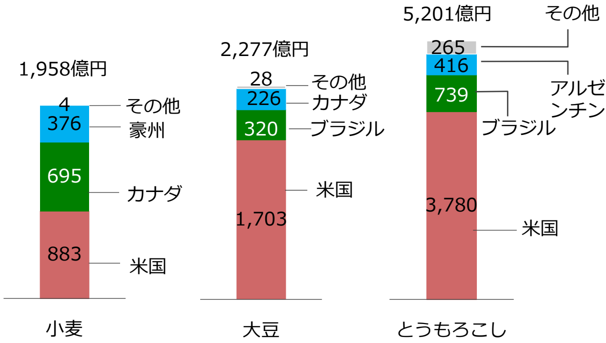

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

3. 食料消費の動向　<本文P62~64>

- 2020年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大で外出の機会が減った一方、家庭で調理する機会が増えたため、生鮮食品が占める割合が増加し、外食の占める割合が減少。インターネットによる通信販売での食料消費支出額が増加
- 2021年は前年と比べ生鮮食品の割合は減少し、外食の割合は前年と同程度
- 調理食品への支出割合は増加傾向で推移

食料消費支出の内訳 (二人以上の世帯)

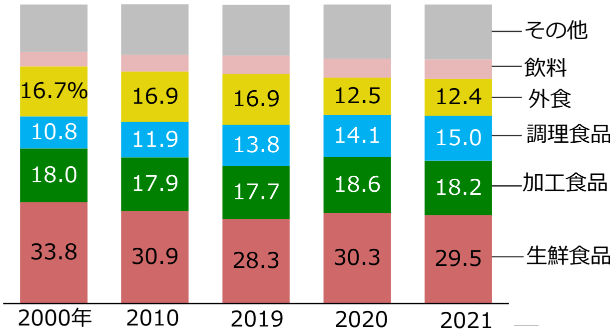

資料：総務省「家計調査」を基に農林水産省作成

4．新たな価値の創出による需要の開拓　<本文P65~69>

食品産業の競争力の強化

- 2020年の食品産業の国内生産額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外食産業が大きな影響を受けたことから、前年に比べ9兆2千億円減少し、92兆1千億円
- 前年に比べ、食品製造業は清涼飲料や酒類の工場出荷額が減少、関連流通業はほぼ前年並み
- 食品製造事業者が原材料費等の上昇分を適切に転嫁できるよう、2021年12月にガイドラインを策定し、食品製造事業者と小売業者との適正な取引を推進
- フードテック官民協議会に設置した作業部会での専門的な議論等を通じて、課題解決や新市場創出に向けた官民連携の取組を推進。また、フードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出すビジネスモデルを実証する取組を支援

食品産業の国内生産額

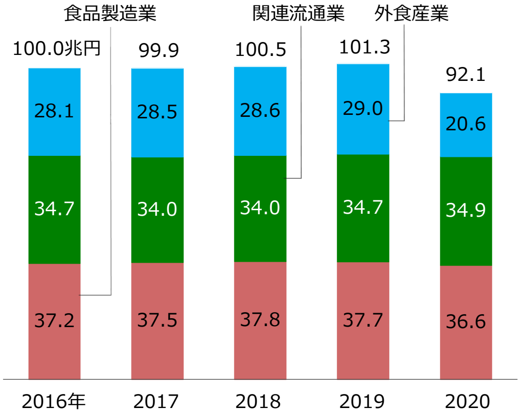

資料：農林水産省「農業・食料関連産業の経済計算」
注：2020年は概算値

食品産業における環境問題への対応

- 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が成立。2022年4月からフォーク、スプーン等使い捨てプラスチックの使用の合理化や排出抑制、再資源化の実施が義務化

5．グローバルマーケットの戦略的な開拓 ＜本文P70~75＞

農林水産物・食品の輸出促進に向けた環境の整備

- マーケットインによる輸出への転換に向け、海外現地における情報収集や売り込み、輸入規制等に係る政府間協議等様々な関連分野において環境整備を行うため、農林水産物・食品輸出本部を政府全体の司令塔組織として、輸出関連施策を政府一体となって実施

＜事例＞　輸出拠点として成田市公設地方卸売市場を開場(千葉県)

- 千葉県成田市は、2022年1月に、成田市公設地方卸売市場を開場
- 成田国際空港に隣接し、青果棟、水産棟のほか、各輸出証明書の交付、検疫等の輸出手続を市場内で完結することができる施設。輸出手続のワンストップ化により、輸出手続の短縮が可能

輸出手続をワンストップで完結できる成田市公設地方卸売市場

海外への商流構築等と食産業の海外展開の促進

- 2021年の海外における日本食レストラン数は、2013年から3倍近く増加し、約15万9千店
- 日本産食材を使用する海外の飲食店や小売店を2016年度から「日本産食材サポーター店」として認定。日本産食材の主要な輸出拠点
- 輸出を後押しする我が国農林水産・食品事業者の海外展開を支援するため、注意すべきポイントや代表的な契約ひな形を取りまとめた海外展開ガイドラインを作成

日本食レストランの店舗数

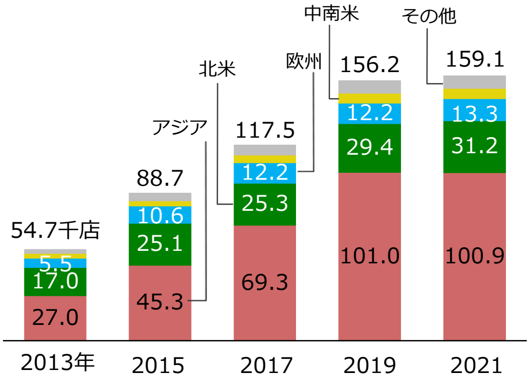

資料：農林水産省作成

知的財産の保護・活用

- 地域ならではの特徴的な産品の名称を知的財産として保護する地理的表示(GI)保護制度に基づき、2021年度は新たに13産品がGIに登録され、計119産品が登録
- 2021年に施行された改正種苗法により、育成者権者による登録品種の管理の徹底や海外流出の防止を図り、新品種の開発を促進
- 2020年に施行された改正家畜改良増殖法と家畜遺伝資源法に基づき、和牛遺伝資源の生産事業者において、遺伝資源の譲渡先との間で、利用者の範囲等について制限を付す契約を締結するなどの取組が進展

GIの登録件数

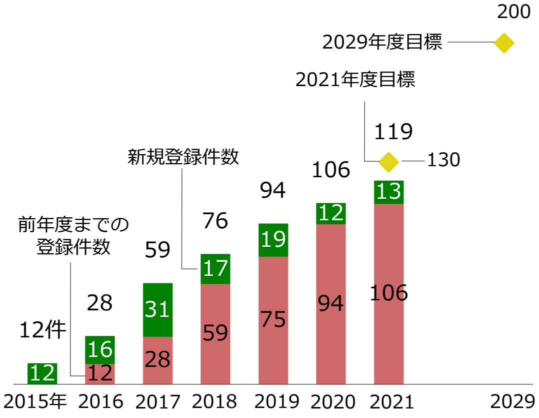

資料：農林水産省作成

6．みどりの食料システム戦略の推進 <本文P76~86>

みどりの食料システム戦略の意義

- 我が国の食料システムは高品質・高付加価値な農林水産物・食品を消費者に提供している一方、気候変動への対応や生産基盤の脆弱化等の克服すべき課題に直面。世界的にもSDGsや環境配慮に対する関心が上昇
- 将来にわたり食料の安定供給と農林水産業の発展を図るため、持続的な食料システムの構築が必要。その実現に向け、調達に始まり、生産、加工・流通、消費に至る関係者の行動変容が必要

みどりの食料システム戦略の各分野での具体的な取組

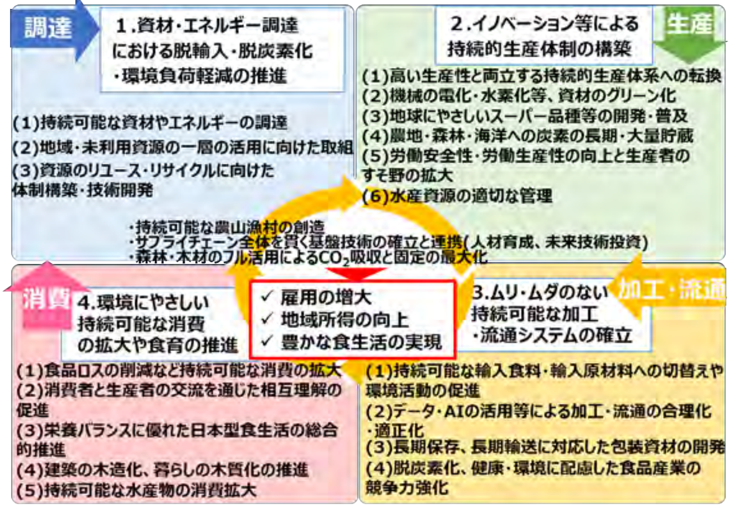

資料：農林水産省作成

資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷低減の推進

- 我が国は、りん酸アンモニウムや塩化加里、尿素等の化学肥料原料の大部分を輸入に依存
- 輸入原料からの転換を図るため、農山漁村に賦存する地域・未利用資源を一層活用し、循環利用を促進

我が国の肥料原料の輸入相手国

りん酸アンモニウム
(全輸入量 512千t)

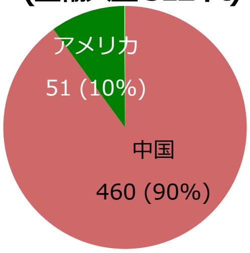

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
注：2020年7月～2021年6月

<事例>　県内初のペレット堆肥を開発(新潟県)

- 新潟県阿賀野市のJAささかみは、2021年6月にペレット堆肥を試験的に開発し、トラクターに取り付けた小型散布機からの試験散布等、実用化に向けた取組を推進
- 直径5~6mmと小さく割れにくいペレット堆肥の活用により、省人化や労働時間の削減を目指す

試験的に開発したペレット堆肥
資料：ささかみ農業協同組合

イノベーション等による持続的生産体制の構築

- 化学農薬の使用量(リスク換算)低減に向け、化学農薬のみに依存しない病害虫の総合防除の取組や、リスクのより低い農薬の開発等を推進
- 化学肥料の使用量低減に向け、家畜排せつ物等の未利用有機性資源の循環利用や、ドローンによるセンシングに基づく可変施肥等の取組を推進
- 有機農業について、2018年度の取組面積は23.7千ha、全耕地面積に占める割合は0.5%
- 除草や病害虫の防除等に時間を要するという課題に対応するため、AIにより雑草のみを除草するロボット等の先進的な技術の開発、都道府県の指導員の育成等を推進。併せて環境保全型農業直接支払制度による支援を実施

有機農業の取組面積

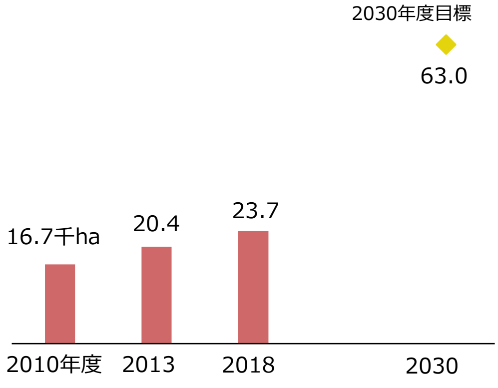

資料：農林水産省作成
注：有機JAS認証を取得している農地面積と、有機JAS認証を取得していないが有機農業が行われている農地面積との合計

ムリ・ムダのない持続可能な加工・流通システムの確立

- 2020年の食品製造業の労働生産性は483万6千円/人。ロボット、AI、IoT等の活用による自動化・リモート化により、労働生産性の向上を推進
- 我が国の食品ロスの発生量は、近年減少傾向にあり、2019年度の発生量は、前年度より30万t減少し570万tと推計。食品産業界の食品ロス発生量低減のため、食品製造事業者における賞味期限表示の大括り化(年月表示、日まとめ表示)の取組やデータ・AIを活用した需給予測システムの構築を推進
- 製造・流通・販売部門における効率的な食品流通体系の構築、持続的な輸入原材料調達の実現に向けた取組や、ESG投資の引き込みにつながる情報開示等を推進
- 生産から加工・流通・販売・消費までのデータの相互利用を可能にするシステムの構築など、環境負荷軽減の取組が消費者に伝わる仕組み作りを推進

製造業全体と食品製造業の労働生産性

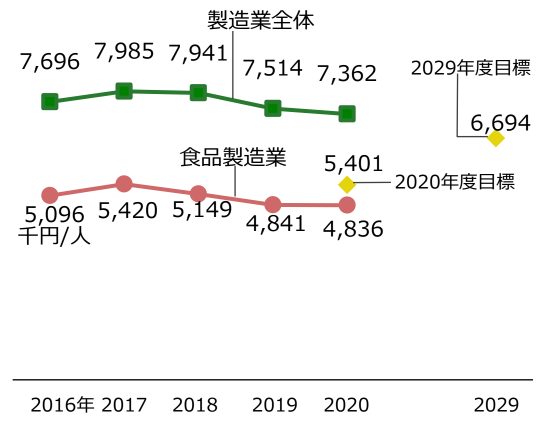

資料：財務省「法人企業統計調査」を基に農林水産省作成
注：1) 労働生産性=付加価値額÷総人員
2) 食品製造業には、飲料、たばこを含む。

食品ロスの発生量と発生場所(推計)

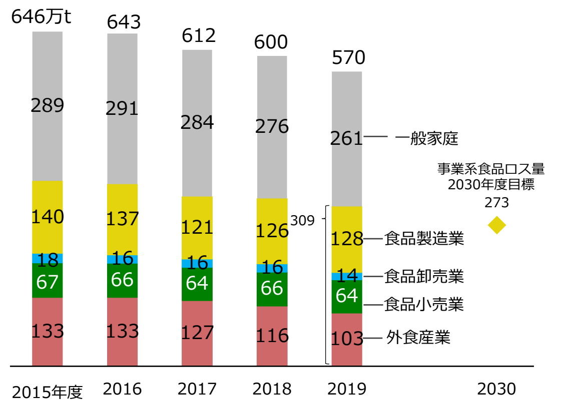

資料：農林水産省作成
注：事業系食品ロス量は、食品製造業、食品卸売業、食品小売業、外食産業で発生する食品ロス量の合計値

環境にやさしい持続可能な消費の拡大や食育の推進

- 持続可能な生産消費を促進するため、官民が一体となった取組、「あふの環(わ)2030プロジェクト」を推進。2022年3月末時点で150の農業者や食品関連企業・団体が参画
- 2021年9月の「サステナウィーク」では、見た目重視の消費から持続性を重視した消費の拡大に向けて、参加メンバーが一斉に食と農林水産業のサステナビリティに関する情報を発信
- 原材料調達から廃棄に至るまでの温室効果ガスの排出量(カーボンフットプリント)等の、消費者に分かりやすい伝達手法の検討を進め、脱炭素化の実践と可視化の取組を推進
- 「第4次食育推進基本計画」に掲げられる目標達成に向け、日本型食生活の実践を含む食文化の保護・継承等について、地域の関係者が連携して取り組む食育活動を推進

サステナウィークでのイベントの様子
資料：イオン九州株式会社　イオン佐賀大和店

7．消費者と食・農とのつながりの深化　＜本文P87~89＞

地産地消の取組と国産農林水産物の消費拡大

- 年間販売金額が1億円以上の通年営業の農産物直売所数について、2020年度は2,922件

和食文化の保護・継承

- 地域固有の多様な食文化を地域で保護、継承するため、47都道府県別の1,300を超える郷土料理の歴史や由来、レシピ等を取りまとめた「うちの郷土料理～次世代に伝えたい大切な味～」を公開

農産物直売所数(販売金額規模別)

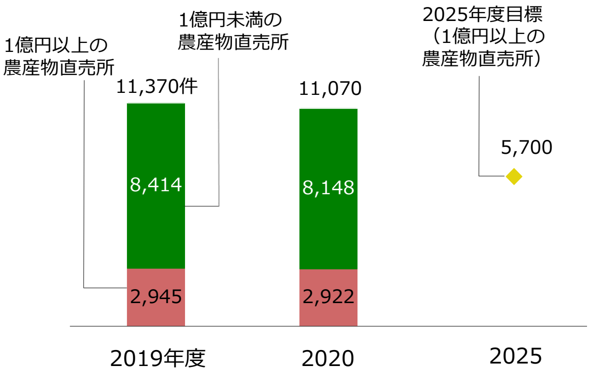

資料：農林水産省「６次産業化総合調査」を基に作成
注：1) 通年営業で常設施設利用の農産物直売所が調査対象
2) 販売金額規模別の直売所数は推計値

消費者と生産者の関係強化

- 省公式YouTubeチャンネル「BUZZ MAFF」や省公式Twitter、Webマガジン「aff(あふ)」等を通じて、消費者、農林水産業関係者、農林水産省を結ぶための情報発信を強化

8．国際的な動向に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保　＜本文P90~93＞

- 2021年の食中毒の発生件数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による飲食店の利用機会の減少等により、直近10年間で最少の717件

- 産業副産物等に由来する肥料を農業者がより安心して利用できるよう、改正肥料法に基づき、2021年12月から、原料規格を設定するとともに、原料帳簿の備付けを義務付けるほか、原料等の虚偽宣伝等の禁止を実施

食中毒発生件数

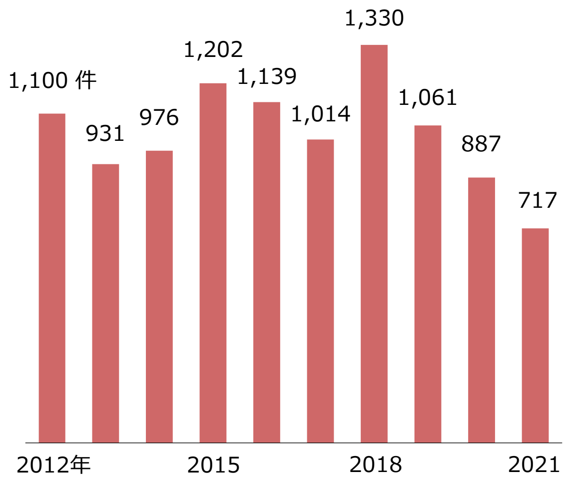

資料：厚生労働省「食中毒統計調査」
注：国外の事例及び国内外不明の事例は除く

9. 動植物防疫措置の強化　＜本文P94~98＞

- 2021年11月、秋田県で高病原性鳥インフルエンザが発生し、2022年3月にかけて11県17例の事例が確認され、約109万羽が殺処分の対象
- 消毒や防鳥ネットの管理等、全ての関係者による飼養衛生管理の徹底や早期発見・通報のための監視の強化を実施
- 2018年9月に我が国において26年ぶりに発生した豚熱の感染が拡大。2022年3月時点で16県の飼養農場で77例発生
- 豚熱・アフリカ豚熱対策として、飼養衛生管理の徹底に加え、サーベイランスや捕獲の強化、経口ワクチン散布等の野生イノシシ対策等を実施したほか、水際対策を強化
- 高病原性鳥インフルエンザの発生や、豚熱ワクチン接種農場での豚熱の継続的な発生を踏まえ、2021年9月に飼養衛生管理基準等を改正
- 2021年5月以降、沖縄や九州の一部の県でかんきつ類の重要害虫であるミカンコミバエ種群の発見が相次ぐなど、近年、温暖化等の気候変動等により病害虫の侵入・まん延リスクが増加
- 化学農薬による環境負荷の低減が国際的な課題となっていることも踏まえ、「植物防疫法の一部を改正する法律案」を2022年2月に国会に提出

鳥インフルエンザの発生場所

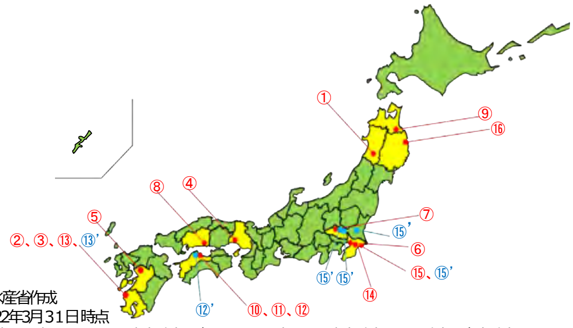

資料：農林水産省作成
注：1) 2022年3月31日時点
2) 数字は発生の順を示す。赤字数字は家きんでの発生農場。赤字数字と同じ数字の青字数字は発生農場からの家きんの移動等から疑似患畜と判定し殺処分を行った農場等

豚熱の発生場所

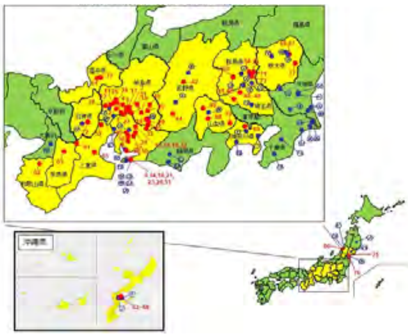

資料：農林水産省作成
注：1) 2022年3月31日時点
2) 数字は発生の順を示す。数字は飼養豚での発生農場。カタカナは発生農場からの豚の移動等 から疑似患畜と判定し殺処分を行った農場等

九州地方におけるミカンコミバエ種群の誘殺状況

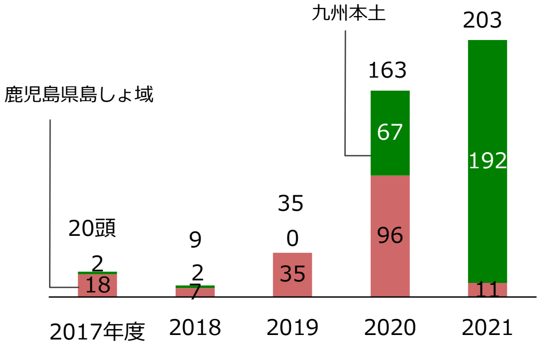

資料：農林水産省作成

10. 国際交渉への対応　＜本文P99~100＞

- 2021年度末時点で21のEPA/FTA等を発効済・署名済。2022年1月にRCEP協定が発効
- 2021年9月に開催されたG20農業大臣会合で、食料の生産性向上と持続可能性を両立させることの重要性等を発信

我が国におけるEPA/FTA等の状況

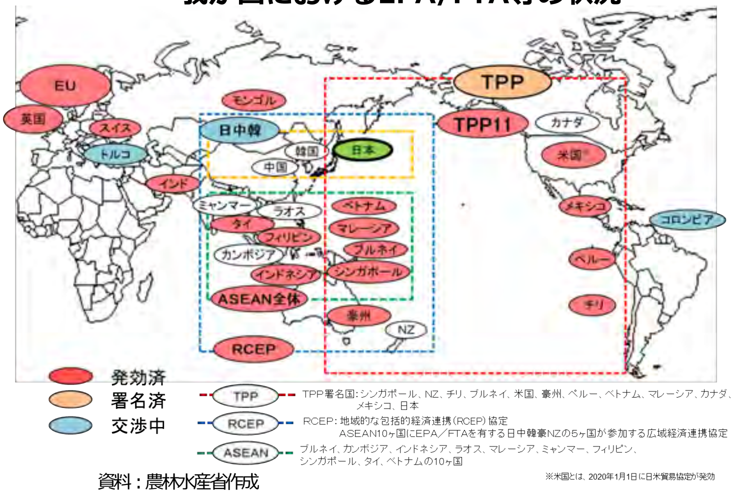

資料：農林水産省作成
注：2022年3月末時点